

2014/10/12B

厚生労働科学研究費補助金

エイズ対策政策研究事業

**地方公共団体及びNGO連携による  
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究**

平成 24 年度～26 年度 総合研究報告書

研究代表者 鳴田 憲司

特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会

平成 27 (2015) 年 3 月

# 目 次

## ■ 総合研究報告書

### I. 地方公共団体及びNGO連携による個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

	.....	1
研究結果	.....	5
考 察	.....	57
結 論	.....	60
添付資料	.....	65

### II. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表	.....	123
----------------	-------	-----

# I . 総合研究報告書

地方公共団体及びNGO連携による  
個別施策層を含めたHIV対策に関する研究

**厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策政策研究事業)**  
**総括研究報告書**  
**地方公共団体及び NGO 連携による個別施策層を含めた HIV 対策に関する研究**

研究代表者：嶋田 憲司（特定非営利活動法人 動くゲイとレズビアンの会）

研究分担者：河口 和也（広島修道大学人文学部 教授）

高嶋 能文（医療法人社団めぐみ会 自由が丘メディカルプラザ2 小児科 院長）

## 研究要旨

本研究は、エイズ予防指針で提唱されている「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等との連携」の推進に寄与すること、また、NGO 連携の実態を明らかにし、その阻害要因を明らかにすることで、地方公共団体と NGO が連携してエイズ対策を推進に着手できる連携手法及び事業化手法の確立を目的としている。更に、HIV 検査相談体制及び MSM 向け HIV 対策の充実のため、「NGO と連携した検査相談事業の実践と評価」、「NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及」、「NGO 連携によるコミュニティへの普及啓発」、「MSM 向け HIV 対策の多様化」を行い、地方公共団体の HIV 対策の可能性を広げ、国のエイズ対策の推進に貢献することを目的としている。本研究は、次の 2 つの枠組みから構成される。

### 研究 1：地方公共団体と NGO による HIV 対策の実態把握と効果の普及

地方公共団体と NGO が連携したエイズ対策の事業化のため、1) NGO 連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査、2) NGO 連携による検査事業を実施している NGO への事例と効果に関する調査、3) 「地方公共団体－NGO 連携による HIV 検査事業・事例集」の作成と普及 を実施した。

1) では、保健所を設置している地方公共団体を対象として、質問票調査を 3 年間にわたり実施・比較分析を行った。

2) では、NGO 連携による検査事業の効果を明らかにするため、地方公共団体と連携してエイズ対策を実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体に対し、それぞれ実践している事業の概要、連携開始のプロセス、事業の評価・課題について質問票を用いて調査した。

3) では、地方公共団体－NGO 連携による検査事業の事例について、連携の阻害要因や連携達成のプロセスなど、複数地方公共団体での事例と効果評価をまとめた事例集を発行し、全国の地方公共団体に配布し、事例の普及を行った。

### 研究 2：地方公共団体と NGO による HIV 対策の実践を活かした検査相談体制並びに 個別施策層への啓発普及の充実

HIV 検査相談体制の充実及び MSM 向け HIV 対策の充実のため、1) NGO の連携による検査事業の効果評価、2) 個別施策層別の HIV に関する意識調査及び NGO 連携による検査相談の影響評価、3) 地方公共団体－NGO 連携による MSM 向け普及啓発事業の実践と評価、4) MSM のコミュニティでの予防行動及び社会的脆弱性に関する調査 を実施した。

1) では、NGO 連携による検査事業をさいたま市と NPO 法人アカ一及び中野区と NPO 法人アカ一が実施しているが、これらの実践例について、NGO と地方公共団体の連携による HIV 対策として事例化するための評価を行った。評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査を行った。

2) では、HIV 検査の受検者の実態についての現状を把握し、また、個別施策層ごとの HIV に関する意識及び受検を促進するための要素を明らかにするため、NGO 連携による検査事業に来場した受検者へ質問票調査を行い、検査相談の影響評価及び効果評価を行った。

3) では、個別施策層 (MSM) に向けた地方公共団体－NGO 連携について、4 種類の事業（予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布）の連携を実施した。

4) では、MSM に対し効果的な普及啓発手法の確立と HIV 感染リスクを軽減させるためのサポートプログラムの開発を目的として、LIFEGUARD (MSM 向け予防啓発事業) の参加者を対象に質問票調査を実施し、コミュニティ内の行動様式と HIV リスク要因について、及び MSM の社会的脆弱性についての調査を実施した。

## A. 研究目的

平成 24 年に改正された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下「エイズ予防指針」という。）」において、「NPO/NGO 等との連携」については、「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等が共に連携する」ことが提唱され、NGO との連携強化は施策の普及を支える手法として位置付けられているが、NGO 連携によるエイズ対策は徐々に普及しているものの、委託経験があるのは 3 割にとどまっており、連携による対策を更に推進する必要がある。

エイズ対策における検査相談体制の充実について、エイズ予防指針では「検査・相談体制の充実については、感染者が早期に検査を受診し、適切な相談及び医療機関への紹介を受けることは、感染症の予防及びまん延の防止のみならず、感染者個々人の発症又は重症化を防止する観点から極めて重要である。このため、国及び都道府県等は、保健所等における検査・相談体制の充実を基本とし、検査・相談の機会を、個人個人に対して行動変容を促す機会と位置付け、利用者の立場に立った取組みを講じていくことが重要である。」とされている。

このような状況のなか、HIV 検査相談体制の充実のためには、平日夜間や休日など検査機会の拡大や迅速検査の導入による検査時間の短縮などのより「利便性の高い検査体制の整備」が必要である。更に、地方公共団体においては、利用者が受検しやすい環境作りのため、相談体制やカウンセリング体制の構築を進め、検査結果に応じた対応が必要である。例えば陽性時には、速やかに医療機関への紹介など受診につなげることや、陰性時には、行動変容や普及啓発のため、性行動の変容を促すカウンセリングの実施などが求められている。これらの課題の克服のために、エイズ施策を担当する行政職員への支援を行い、地方公共団体とコミュニティのネットワークを構築したうえで、NGO 連携による HIV 検査相談の事業化が求められている。また、NGO 連携による HIV 検査事業における検査相談は、「検査・相談を予防啓発の経験を持つ NGO のスタッフが担当することで、HIV についての知識の習得や不安の軽減、予防啓発効果を併せ持つ事業となっている（嶋田憲司、「地方公共団体-NPO 連携による HIV 検査事業の評価と質的充実に関する調査」、平成 23 年）」ことから、NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及による検査相談体制の充実も効果が期待されている。

更に、同性愛者や青少年など個別施策層に対して、対象者の状況をふまえた取り組み（個別施策層対策）が強く求められており、エイズ予防指針においては、特に感染の増加が著しい MSM 向け HIV 対策について、1) 「感染のリスクを避けられる行動への変容」に繋がる普及啓発、2) NPO/NGO 等との連携、3) 検査・相談の利便性に対する施策と定量的な指標を含めた施策の目標の設定が求められている。

MSM 向け HIV 対策のためには、当事者の抱えるリスク要因の調査をもとにした予防教育の実施と啓発の実施に加え、MSM が感染リスクを抱えやすい社会的な環境を分析し、行動変容につながるサポート体制を構築する必要がある。また、このようなコミュニティ向けの取り組みを地方公共団体と NGO が連携して実施し、HIV 対策を事業化していくことで、今後の地方公共団体の HIV 対策の可能性を広げていくことが必要である。

以上のことから、本研究では、エイズ予防指針で提唱されている「国、地方公共団体、医療機関及び患者団体を含む NPO/NGO 等との連携」の推進に寄与すること、また、NGO 連携の実態を明らかにし、その阻害要因を明らかにすることで、地方公共団体と NGO が連携してエイズ対策を推進に着手できる連携手法及び事業化手法の確立を目的としている。更に、HIV 検査相談体制及び MSM 向け HIV 対策の充実のため、「NGO と連携した検査相談事業の実践と評価」、「NGO 連携による HIV 検査相談の効果の評価と普及」、「NGO 連携によるコミュニティへの普及啓発」、「MSM 向け HIV 対策の多様化」を行い、地方公共団体の HIV 対策の可能性を広げ、国のエイズ対策の推進に貢献することを目的としている。

## B. 研究方法

本研究は、以下の 2 つの枠組みからなる。

研究 1「地方公共団体と NGO による HIV 対策の実態把握と効果の普及」では、各地の地方公共団体に対する質問票調査により、NGO 連携の実践状況と連携における課題に関する実態調査及び NGO を対象とした検査事業連携に関する調査を行った。

研究 2「地方公共団体と NGO による HIV 対策の実践を活かした検査相談体制並びに個別施策層への啓発普及の充実」では、検査事業連携の実践と評価及び NGO 連携による検査相談の充実のための調査、MSM 向け予防啓発事業の実践と評価及び MSM 向け HIV 対策の多様化を目指

した調査を行った。

以上の枠組みのなかで、次の研究を実施した。

## 研究 1: 地方公共団体と NGO による HIV 対策の実態把握と効果の普及

地方公共団体と NGO が連携したエイズ対策の事業化のため、1) NGO 連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査、2) NGO 連携による検査事業を実施している NGO への事例と効果に関する調査、3) 「地方公共団体－NGO 連携による HIV 検査事業・事例集」の作成と普及 を実施した。

### 1) NGO 連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査

保健所を設置している地方公共団体（平成 24 年度～26 年度（平成 24 年度：139 地方公共団体、平成 25 年度：140 地方公共団体、平成 26 年度：141 地方公共団体）を対象として、質問票調査を 3 年間にわたり実施・比較分析を行った。

#### 1-1) 内容

保健所を設置している地方公共団体に対し、下記の 3 つの項目について質問票を用いて調査し、NGO 連携によるエイズ対策の実施状況と課題について明らかにする。

1-1-1) 一般層及び個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者）へのエイズ対策の実施状況と課題

1-1-2) NGO と連携したエイズ対策の実施状況と課題

1-1-3) NGO へのエイズ対策事業の委託状況と課題

#### 1-2) 調査期間

- ①平成 24 年 10 月～12 月
- ②平成 25 年 8 月～12 月
- ③平成 26 年 8 月～12 月

#### 1-4) 調査方法

自記式アンケート調査

#### 1-5) 質問項目（添付資料 1 参照）

##### ①平成 24 年度（25 項目）

- |                 |      |
|-----------------|------|
| エイズ対策の実施状況と課題   | 5 問  |
| NGO 連携の実施状況と課題  | 17 問 |
| NGO への事業委託状況と課題 | 3 問  |

##### ②平成 25 年度（23 項目）

- |                 |      |
|-----------------|------|
| エイズ対策の実施状況と課題   | 5 問  |
| NGO 連携の実施状況と課題  | 15 問 |
| NGO への事業委託状況と課題 | 3 問  |

##### ③平成 26 年度（23 項目）

- |               |     |
|---------------|-----|
| エイズ対策の実施状況と課題 | 5 問 |
|---------------|-----|

NGO 連携の実施状況と課題	15 問
NGO への事業委託状況と課題	3 問

### 2) NGO 連携による検査事業を実施している NGO への事例と効果に関する調査

#### 2-1) 内容

地方公共団体と連携してエイズ対策を実施している NPO 法人、社会福祉法人、任意団体に対し、それぞれ実践している事業の概要、連携開始のプロセス、事業の評価・課題について質問票を用いて調査し、NGO 連携による検査事業の効果を明らかにする。

#### 2-2) 対象

現在、検査事業を地方公共団体と連携して実施している 5 団体

#### 2-3) 調査期間

平成 25 年 9 月 17 日～平成 25 年 10 月 30 日

#### 2-4) 調査方法

自記式アンケート調査

#### 2-5) 質問項目（57 項目）（添付資料 2 参照）

・事業の概要	8 問
・検査相談の体制	8 問
・広報・啓発の状況	4 問
・陽性者への対応状況	4 問
・個別施策層への対応状況	5 問
・NGO の関わりによる影響	2 問
・連携に関する考え方	1 問
・事業の実施プロセス	11 問
・事業の効果・課題	11 問
・実施団体の概要	3 問

### 3) 「地方公共団体－NGO 連携による HIV 検査事業・事例集」の作成と普及

地方公共団体－NGO 連携による検査事業の事例について、連携の阻害要因や連携達成のプロセスなど、複数地方公共団体での事例と効果評価をまとめた事例集を発行し、全国の地方公共団体に配布し、事例の普及を行った。

## 研究 2: 地方公共団体と NGO による HIV 対策の実践を活かした検査相談体制並びに個別施策層への啓発普及の充実

研究 2 では、HIV 検査相談体制の充実及び MSM 向け HIV 対策の充実のため、1) NGO の連携による検査事業の効果評価、2) 個別施策層別の HIV に関する意識調査及び NGO 連携による検査相談の影響評価、3) 地方公共団体－NGO 連携による MSM 向け普及啓発事業の実践と評価、4) MSM のコミュニティでの予防行動及び社会的

脆弱性に関する調査 を研究のテーマとした。

### 1) NGO 連携による検査事業の実施と評価

平成 24 年度～26 年度の 3 年間に、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」をさいたま市と NPO 法人アカーレとの連携のもとに実施し、「中野区保健所 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」を中野区と NPO 法人アカーレとの連携のもとに実施した。これらの検査事業は、中小規模の都市でも実践の可能性の高い事業であること、NGO 連携は、各地方公共団体の HIV 対策において必要とされている要素であることから、連携実践を事例として蓄積することは他地方公共団体での活用が容易であり、検査体制の強化に貢献できる。そのため、これらの実践例について、「NGO と地方公共団体の連携による HIV 対策」として事例化するための評価を行った。評価手法としては、検査事業の運営実施方法の記録、受検者に対する質問票調査を行った。更に、平成 24～26 年度のそれぞれの検査数との比較により NGO の連携による検査事業の運営と効果評価を実施した。

### 2) 個別施策層別の HIV に関する意識調査及び NGO 連携による検査相談の影響評価

本調査は、HIV 検査の受検者の属性、性行動、意識、予防行動の実態についての現状を把握し、個別施策層ごとの HIV に関する意識及び受検を促進するための要素を明らかにし、併せて NGO 連携による検査事業の特徴である検査相談の影響評価を行い、NGO 連携の効果を確認することで、その促進を目指すことを目的としている。

調査は平成 24 年度及び 25 年度にプレ調査により質問項目等の検討を行ったのち、平成 26 年度に本調査を実施した。本調査の調査期間は平成 26 年 4 月～27 年 3 月、調査実施地方公共団体は自主財源での NGO 連携による検査事業を実施しているさいたま市及び中野区、調査対象は「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」及び「中野区保健所 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」に来場する受検者 (N=1,674) とした。調査方法は質問票調査とし、検査受付時に用紙を配布し、記入は項目により受検前後に分けて依頼し、回収は検査結果告知後に回収する方法で実施した。調査項目は、1) 個別施策層ごとの性行動及び予防知識に関する質問票調査 12 項目 (受検者の属性、該当する個別施策層、HIV 予防知識、性行動、予防行動) 、2) NGO 連携による検査相談の影響評価 6 項目 (HIV 予防に関する親近感、情報収集意識、行動変容

意図、コンドーム抵抗感、リスク認識、周囲規範) とした。集計分析には SPSS-ver11.5 を用いた。

### 3) 地方公共団体－NGO 連携による MSM 向け普及啓発事業の実践と評価

個別施策層 (MSM) に向けた地方公共団体－NGO 連携について、4 種類の事業 (予防啓発、研修、啓発資材開発、啓発資材配布) の連携を実施した。地方公共団体と NGO 連携による MSM 向け普及啓発の事業化を図った結果、平成 24 ～ 26 年度に 4 地方公共団体で合計 24 事業の連携を実施した。また、特に予防啓発においては、3 地方公共団体と NPO 法人アカーレの連携により、個別施策層である MSM の行動変容を目的としたワークショップ「LIFEGUARD」を実施した。

### 4) MSM のコミュニティでの予防行動及び社会的脆弱性に関する調査

対策の急がれている MSM に対し、効果的な普及啓発手法の確立と HIV 感染リスクを軽減させるためのサポートプログラムの開発を目的として、MSM を対象に質問票調査を実施した。調査は平成 24 年度及び 25 年度にプレ調査により質問項目等の検討を行ったのち、平成 26 年度に本調査を実施した。対象は、平成 26 年 10 月～平成 26 年 12 月に実施した LIFEGUARD (MSM 向け予防啓発事業) の参加者 161 名を対象に、質問票調査を実施した。調査項目は、1) コミュニティ内の行動様式と HIV リスク要因について 33 項目 (生活状況、初交際及び現在の性交渉の相手との出会いの手段、利用する媒体、受検行動及びリスク要因との関連性についての調査) 、2) MSM の社会的脆弱性について 8 項目 (MSM であることの受容度、金銭や暴力などトラブルの経験、トラブルに際しての行動についての調査) である。集計分析には SPSS-ver11.5 を用いた。

#### (倫理面への配慮)

「疫学研究に関する倫理指針」を遵守した。調査対象者には調査の主旨について十分な説明と同意を得てインタビュー、質問票調査を行い、研究に対し異議がある場合には、拒否できる機会を保障した。また、個人が不利益を受けることのないよう、プライバシーには特段の配慮を行った。更に、本研究事業全体を通して、個別施策層である同性愛者等に対しては社会的な偏見や差別を受けやすいことへの特段の配慮をもって、対応していくこととした。

## C. 研究結果

### 研究 1: 地方公共団体と NGO による HIV 対策の実態把握と効果の普及

#### 1) NGO 連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査

##### 1-1) アンケート回答状況

平成 24 年度 139 地方公共団体、平成 25 年度 140 地方公共団体、平成 26 年度 141 地方公共団体を対象に、NGO 連携によるエイズ対策の実施状況とその効果に関する質問票調査を実施した。

回答した地方公共団体の内訳は表 1～3 のとおり。

表 1 平成 24 年度アンケート回答(都市種別)

平成 24 年度 都市種別	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	46	97.9%
特別区	23	20	87.0%
政令指定都市	20	20	100.0%
中核市・ 保健所設置市	49	46	93.9%
計	139	132	95.0%

表 2 平成 25 年度アンケート回答(都市種別)

平成 25 年度 都市種別	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	46	97.9%
特別区	23	21	91.3%
政令指定都市	20	19	95.0%
中核市・ 保健所設置市	50	47	94.0%
計	140	133	95.0%

表 3 平成 26 年度アンケート回答(都市種別)

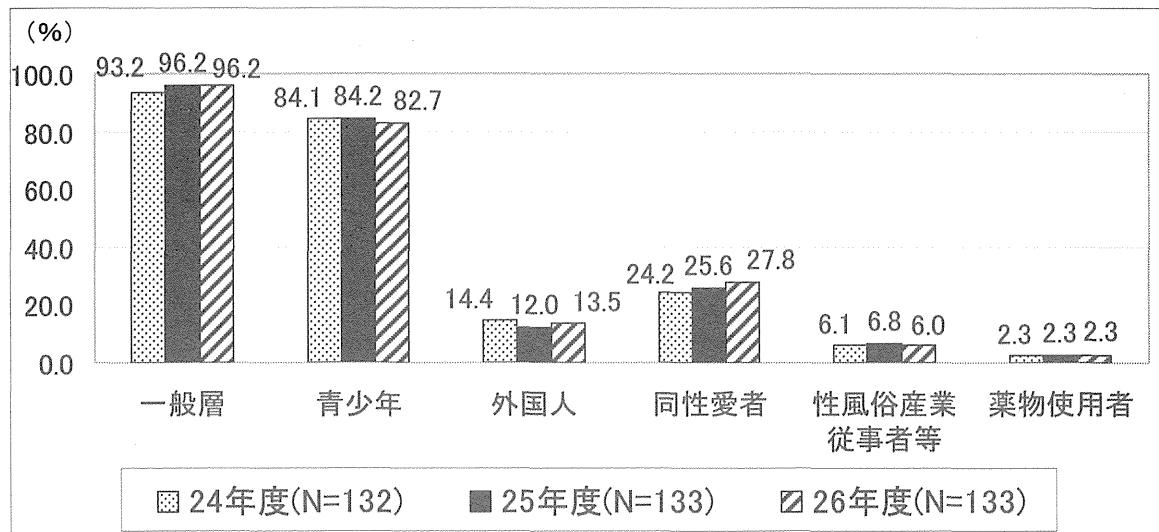
平成 26 年度 都市種別	依頼先数 (A)	回答数 (B)	回答率 (B/A)
都道府県	47	47	100.0%
特別区	23	21	91.3%
政令指定都市	20	19	95.0%
中核市・ 保健所設置市	51	46	90.2%
計	141	133	94.3%

#### 1-2) 集計結果

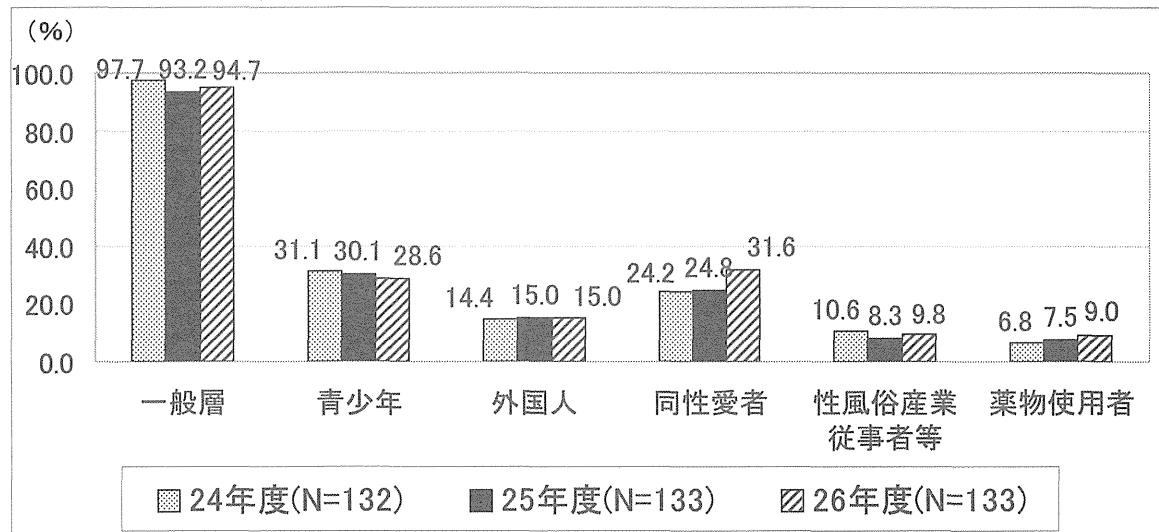
##### 1-2-1) エイズ対策の実施状況

一般層及び各個別施策層（青少年、外国人、同性愛者、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物使用者）に対して、エイズ予防指針において重点的に取り組むべきであるとされる「普及啓発及び教育（啓発普及活動）」、「検査相談体制の充実」、「医療提供体制の再構築」の 3 点のエイズ対策の実施状況について取り組みの有無を尋ね、3 年間を比較した。結果はグラフ 1～3 のとおり。

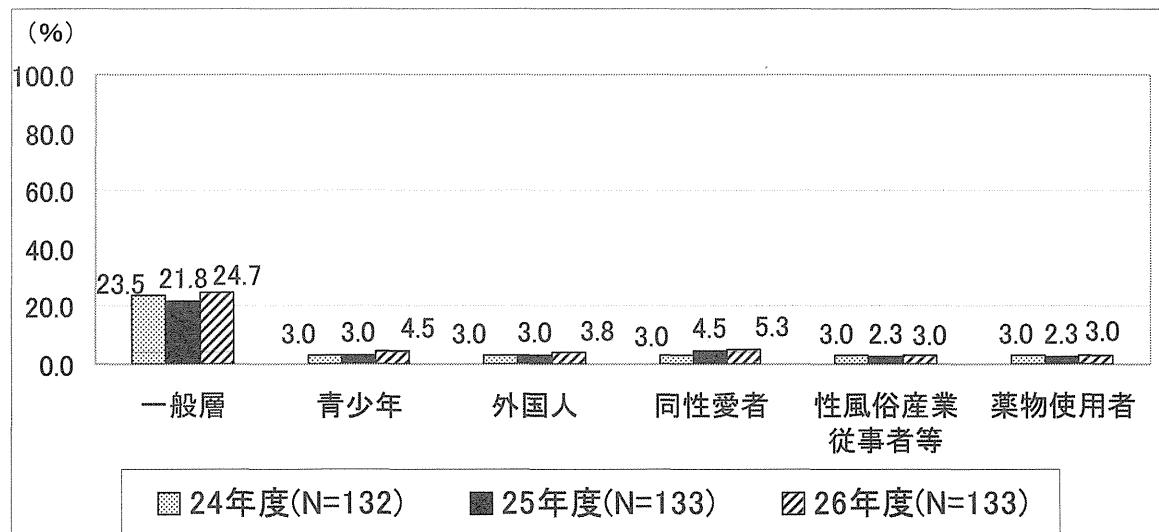
グラフ1：普及啓発及び教育(啓発普及活動) H24～H26 比較



グラフ2：検査相談体制の充実 H24～H26 比較



グラフ3：医療提供体制の再構築 H24～H26 比較



#### <一般層>

どの年度においても「啓発普及活動」、「検査相談体制の充実」が9割以上の地方公共団体で実施されていた。また、「医療提供体制の再構築」については、どの年度においても20%台だった。

省略した。)

青少年と同性愛者が、外国人と性風俗産業の従事者及び利用者と比較し予算措置がされていた。

#### <個別施策層>

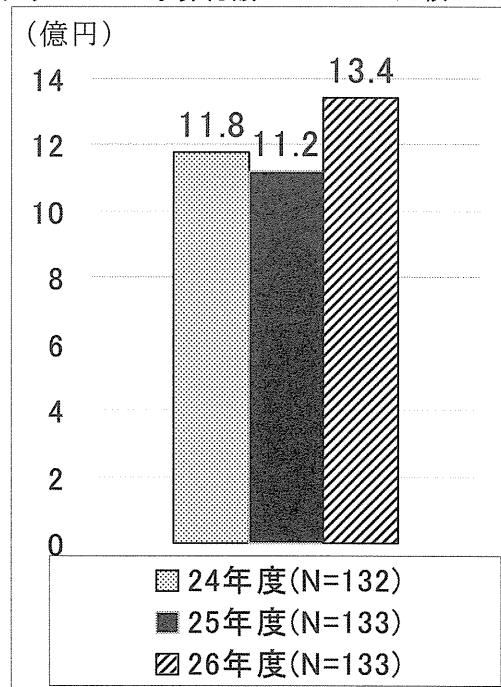
どの年度においても「啓発普及活動」が青少年では8割以上の地方公共団体で実施されているが、青少年以外の個別施策層では実施が少ない結果だった。また、同性愛者ではいずれの対策も毎年実施が微増していた。また、全ての個別施策層で、一般層と比較して対策の実施率は低かった。

#### 1-2-2) 予算措置の状況

##### <予算総額>

平成24～26年度のエイズ対策予算について、回答のあった地方公共団体のエイズ対策予算の合計をグラフ4に示した。エイズ対策予算の総額は、平成24年度から平成25年度においては減少したもの、平成26年度では増加していた。

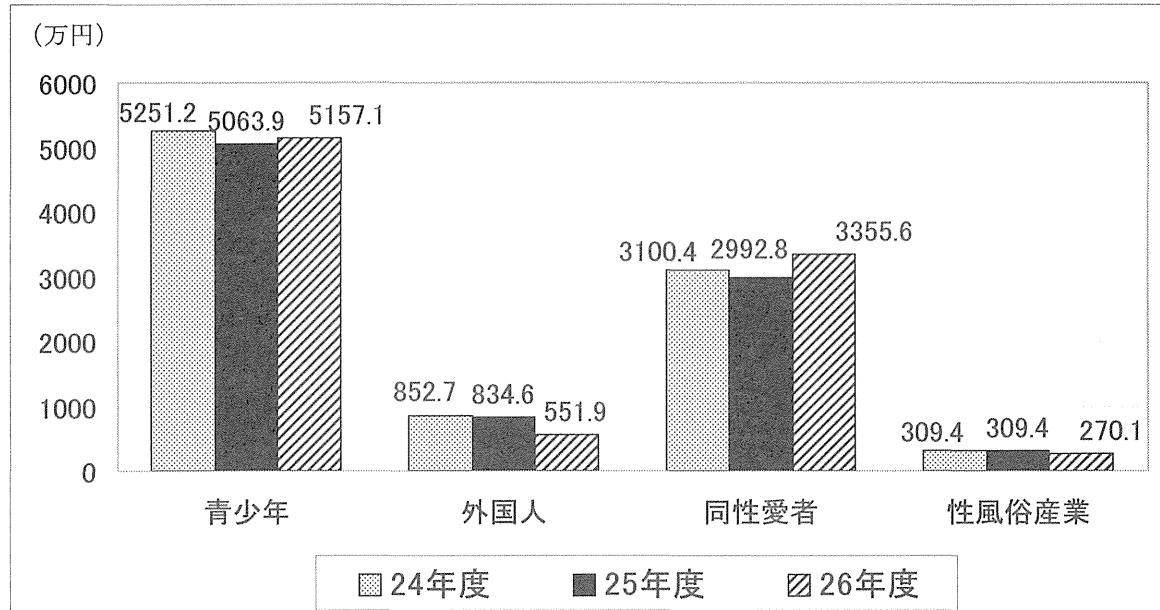
グラフ4：予算総額 H24～H26 比較



##### <個別施策層への予算措置>

個別施策層のエイズ対策予算について、回答のあった地方公共団体のエイズ対策予算の合計をグラフ5に示した。(薬物使用者への予算措置は3年間ともなかつたため記載は

グラフ 5：予算総額(個別施策層) H24～H26 比較

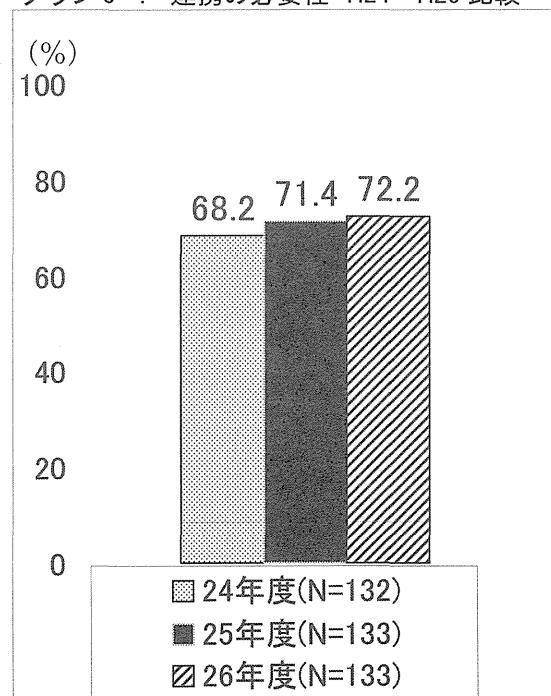


### 1-2-3) エイズ NGO との連携の状況

#### <エイズ NGO との連携の必要性>

エイズ NGO との連携の必要性について尋ねた。結果はグラフ 6 のとおり。平成 24 年度 68.2%、平成 25 年度 71.4%、平成 26 年度 72.2% の地方公共団体がエイズ NGO との連携が必要だという認識を持っており、必要だという認識は増加していた。

グラフ 6：連携の必要性 H24～H26 比較



#### <エイズ NGO と連携するうえで必要な事項>

エイズ対策をエイズ NGO と連携して実施するうえで必要な事項について尋ねた。結果は表 4 のとおり。

表 4 エイズ NGO と連携して対策を実施するうえで必要な事項

%	24 年 (N=132)	25 年 (N=133)	26 年 (N=133)
エイズ NGO の情報の入手	75.0	69.9	69.2
他自治体での連携の実践事例	68.2	69.2	69.2
エイズ NGO へ事業委託する目的の明確化	63.6	68.4	61.7
エイズ NGO を選択する基準	54.5	52.6	54.9
評価方法の開発	49.2	54.9	49.6
エイズ NGO の活動への理解	28.0	28.6	31.6
特に必要なことはない	3.8	0.8	5.3

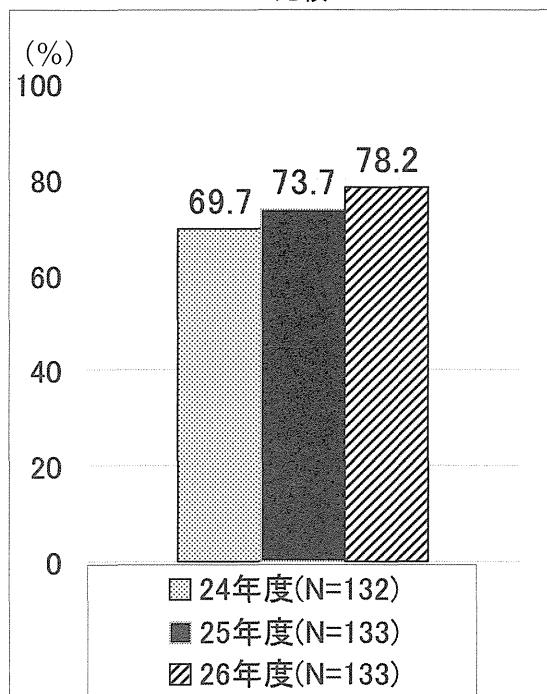
どの年度も上位には、「エイズ NGO の情報の入手」(平成 24 年度 75.0%、平成 25 年度 69.9%、平成 26 年度 69.2%)、「他自治体での連携の実践事例」(平成 24 年度 68.2%、平成 25 年度 69.2%、平成 26 年度 69.2%) が挙げられており、NGO や連携事業に関する情報が必要とされていた。また、「エイズ NGO へ事業委託する目的の明確化」、「エイズ NGO を選択

する基準」、「評価方法の開発」など、事業を実施する前提での目的の明確化や具体的な対策を担うNGOの選択基準や具体的な手法も必要とされている。

#### <エイズNGO情報の所持・他地方公共団体での事例の認知の状況>

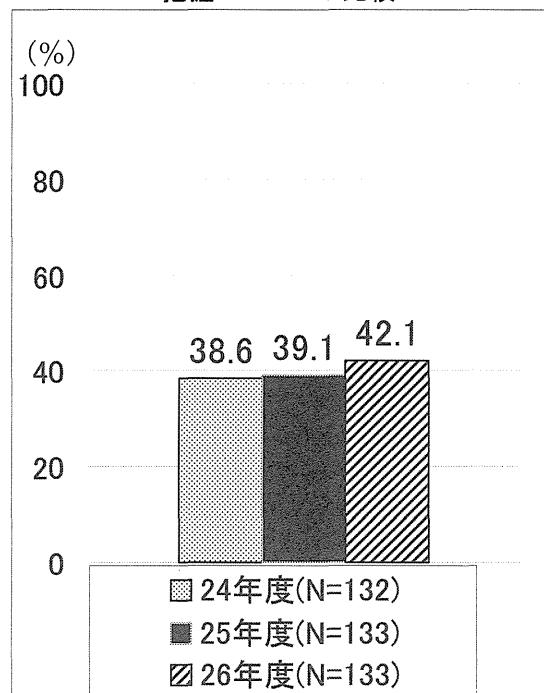
エイズNGOの情報の所持について尋ねた。結果はグラフ7のとおり。「エイズNGOの情報を持っている」と回答した地方公共団体は平成24年度69.7%、平成25年度73.7%、平成26年度78.2%と毎年増加していた。このことからエイズNGOと連携するうえで必要な事項として挙げられた「エイズNGOの情報の入手」については普及が進んでいると推察される。

グラフ7：エイズNGOの情報所持  
H24～H26比較



次に、他の地方公共団体で実施しているエイズNGOとの連携によるエイズ対策の事例を把握しているかどうかについて尋ねた。結果はグラフ8のとおり。平成24年度38.6%、平成25年度39.1%、平成26年度42.1%の地方公共団体が連携事例を把握しており、事例の周知が少しづつ進んでいると推察される。

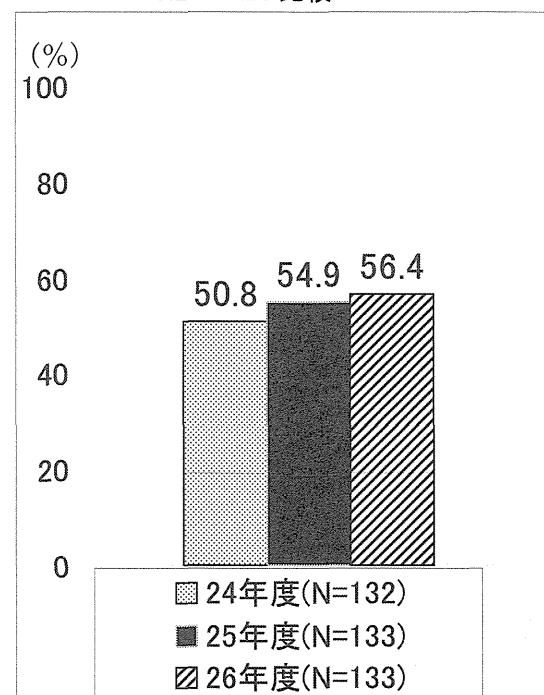
グラフ8：他の地方公共団体の連携事例の把握 H24～H26比較



#### <エイズNGOとの連携の経験>

エイズNGOとの連携の経験について尋ねた。結果はグラフ9のとおり。平成24年度50.8%、平成25年度54.9%、平成26年度56.4%の地方公共団体がエイズNGOとの連携経験があると回答しており、エイズNGOとの連携が少しづつ進んでいるものと推察される。

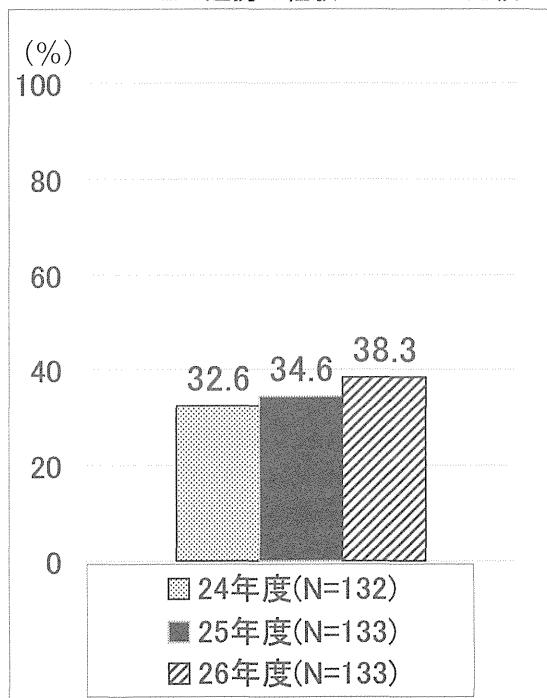
グラフ9：エイズNGOとの連携の経験  
H24～H26比較



### <個別施策層対策におけるエイズNGOとの連携状況>

エイズNGOと連携して個別施策層向けのエイズ対策を実施しているかを尋ねた。結果はグラフ10のとおり。平成24年度32.6%、平成25年度34.6%、平成26年度38.3%の地方公共団体が連携経験がある回答としており、エイズNGOと連携した個別施策層向けのエイズ対策が少しずつ進んでいるものと推察される。

グラフ10：個別施策層対策におけるエイズNGOとの連携の経験 H24～H26 比較



### 1-2-4) エイズNGOへの事業委託の状況

#### <エイズNGOへの事業委託の必要性>

エイズNGOへの事業委託の必要性について尋ねた。結果は表5のとおり。平成24年度40.2%、平成25年度42.1%、平成26年度43.6%の地方公共団体がエイズNGOへの事業委託が必要だと回答しており、事業委託の必要性の認識は増加していた。

表5 エイズNGOへの事業委託の必要性  
H24～H26 比較

年	「委託は必要だと思う」と回答した割合(%)
24年度(N=132)	40.2
25年度(N=133)	42.1
26年度(N=133)	43.6

#### <エイズNGOへの事業委託の経験>

エイズNGOへエイズ対策事業を委託したことがあるかを尋ねた。結果は表6のとおり。平成24年度32.8%、平成25年度30.1%、平成26年度29.4%の地方公共団体がエイズNGOへエイズ対策事業を委託したことがあるという結果だった。

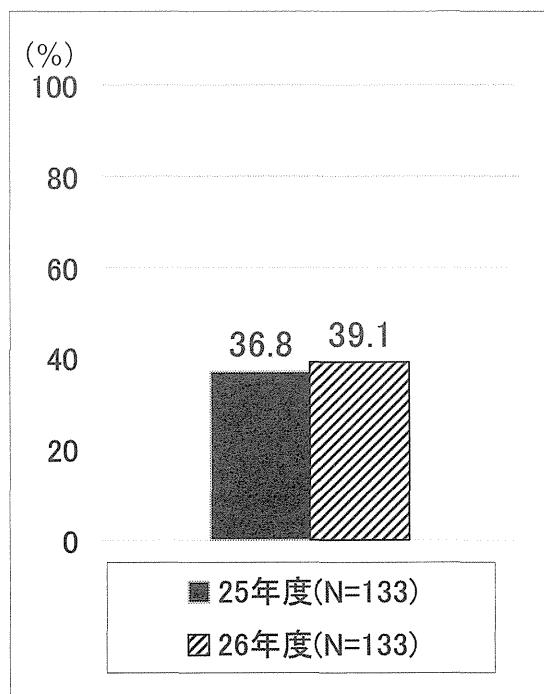
表6 エイズNGOへの事業委託の経験  
H24～H26 比較

年	「事業委託したことがある」と回答した割合(%)
24年度(N=132)	32.8
25年度(N=133)	30.1
26年度(N=133)	29.4

#### <事業委託の効果について>

エイズNGOへの事業委託によって効果が見込まれると思うかについて尋ねた。結果はグラフ11のとおり。平成25年度36.8%、平成26年度39.1%の地方公共団体がエイズNGOへの事業委託により効果が見込まれると回答し、平成25年度と比較し、平成26年度は効果が見込まれると回答した割合が増加した。(平成24年度は質問項目なしのため記載なし。)

グラフ11：事業委託の効果 H24・H25 比較



## 2) NGO 連携による検査事業を実施している NGO への事例と効果に関する調査

### 2-1) 質問票調査回答状況

平成 25 年度に、地方公共団体と連携実施している NGO (NPO 法人、社会福祉法人、任意団体等) 合計 5 団体に対し、質問票調査を実施した。表 7 のとおり 4 団体から回答があった。

表 7 調査団体種別

地域	団体種別
地域 1	社会福祉法人 A
地域 2	NPO 法人 B
地域 3	NPO 法人 C
地域 4	NPO 法人 D

### 2-2) 集計結果

各団体の回答内容のまとめは以下のとおり。回答の概要については添付資料 3 に掲載した。

#### 2-2-1) 検査相談事業の実施体制について

検査については、即日検査が 3 団体、通常検査が 1 団体で実施されている。陽性告知については全ての団体で実施しており、あわせて陽性者に対する受診の促進、受診確認、継続的な支援についても取り組んでいた。事業の効果を測る方法としては、実施団体による事業記録、受検者への質問票調査、地方公共団体が単体で実施する検査との実績比較、地方公共団体からの監査による評価などの方法が挙げられた。

実施の頻度は、月 2 回が 2 団体、月 1 回が 1 団体、週 1 回が 1 団体であった。受検者の受付方法は、全ての団体で予約制であり、受付方法は「電話での予約受付」が 4 団体、「ホームページでの予約受付」が 1 団体だった(複数回答)。

相談については、4 つの団体全てが実施しており、相談方法は「希望者への相談実施」が 1 団体、「検査前後の相談実施」が 3 団体であった。相談の環境については、いずれの団体もプライバシーへの配慮、話しやすい雰囲気づくりを心がけている。相談の効果評価については、全ての団体で受検者への質問票調査を実施しており、相談の満足度や役立った情報、HIV に関する意識の変化などの項目でその効果を測っていた。また、4 つの団体全てで相談時に独自の啓発資材を用いて、受検者への予防介入を実施していた。

個別施策層向けの対応については、広報が 3 団体で、啓発が 4 団体、予防介入が 3 団体で実施されていた。

#### 2-2-2) 検査相談事業の開始について

事業の開始のきっかけについては、NGO による地方公共団体への事業提案が 3 団体で、地方公共団体の協働事業の提案制度等の募集への応募が 2 団体であった(複数回答)。NGO 側による地方公共団体への事業提案による方法については、事前の提案段階から多くの時間を費やすことや他団体や他機関(地域の医療機関、エイズ予防財団など)との連携があったことが特徴的であった。

事業開始までに NGO と地方公共団体での調整機関は 3 ヶ月～1 年程度であった。検討した課題は、「設置場所」「検査全体の流れ」「実施する検査方法」「事業委託契約の形態」「医療機関開設許可申請」についてなどであった。

#### 2-2-3) NGO 連携による特徴的な効果

事業の効果として挙げられていた結果は、主に 5 つの項目(①地方公共団体独自の事業と比較し効果が高いこと、②NGO 等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること、③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること、④利用者からの高い満足度が得られていること、⑤個別施策層への介入効果が見られること)に分類された。以下にそれぞれの状況や特徴的な意見について記す。

##### ① 地方公共団体単独の事業と比較し効果が高いこと

地方公共団体単独の事業と比較し、NGO 連携による事業の効果が高いと考える点について尋ねたところ、「受検者数の増加」と「陽性率の増加」が 3 団体、「個別施策層の受検者数の増加」と「予防啓発介入や相談対応の有無」が 4 団体全て、「陽性者の受診率」は 1 団体で効果が高いとの回答だった。地方公共団体単独の事業と比較し、幅広い効果が見込まれることが示唆された。

##### ② NGO 等の相談スキルの活用による質の高い相談が実施されていること

検査相談の体制について尋ねたところ、各団体から次のとおり回答があった。

- ・広い人脈で協力者とのネットワークがある。また、病院等で経験の深い相談員が相談を受けている。(地域 1)
- ・パートナーとのセーフファーセックスについて話し合うことができず悩んでいた人と具体的な予防方法やコミュニケーションの方法を考えあつたことで、相手との話し合いに前向きになった。(地域 2)

・受検後の性行動について尋ねたところ、「今後セイファーセックスを心がけようと思うか」について「はい」と答えた受検者は 93.0%であり、受検経験がその後の行動変容の動機づけとなる啓発効果のある相談を実施している。また、HIV 検査を「パートナーにすすめる」と答えた受検者は 48.8%であり、受検者が周囲に検査を普及する動きも確認でき、予防啓発のスキルを持つ NGO のスタッフが検査・相談を担当することで、受検者の HIV についての知識の習得や不安の軽減が可能となった。(地域 4)

#### ③検査と同時に普及啓発や陽性者支援も実施可能であること

普及啓発や陽性者支援について尋ねたところ、各団体から次のとおり回答があった。

- ・HIV/AIDS に対して悪いイメージを持った人が、様々な情報提供により、自分にとつて身近な病気として認識を変えてくれた。(地域 2)
- ・間違った感染経路を訂正したことで、感染不安が和らいだり、今後の予防行動を考えたりすることにつながった。(地域 3)
- ・アンケート結果では、「不安や心配が和らいだ」が 90%、「役立つ知識が得られた」が 71%であり、単なる検査実施にとどまらず、前後の相談を通じた啓発効果をともなう事業となっている。(地域 4)

#### ④利用者からの高い満足度が得られていること

連携による事業の効果について尋ねたところ、各団体から次のとおり回答があった。

- ・行政の検査事業とは明らかに違う効果があったと思う。検査数の伸び、誰でも受けやすく足を運びやすい環境など、行政にはできない民間のノウハウがあったと思う。(地域 1)
- ・一人一人の受検者に対して丁寧に対応している(検査場全体)。(地域 2)
- ・HIV/AIDS の現状や予防方法など、受検者に有益な情報を提供できている。(地域 2)
- ・アンケート記述においての評価になるが、検査前後の十分な説明があったことについて信頼が得られている点。(地域 3)
- ・アンケートで当検査を受けた理由について尋ねたところ、「即日検査だから」、「日曜祝日だから」、「会場が駅に近いから」が上位であり、「即日」「日曜」「ターミナル駅から至便」などの当検査事業の特徴を挙げる受検者が多かった。(地域 4)

#### ⑤個別施策層への介入効果が見られること

個別施策層向けの対応について尋ねたところ、各団体から次のとおり回答があった。

- ・セクシュアルマイノリティにはこちらからセクシュアリティの確認はせず、どのようなセクシュアリティでも通用するような説明を心掛けている。セックスワーカーには自分の体を守るための方法について一緒に検討したり、セックスワーカー向けのハンドブック等を活用している。若者には性の自己決定や相手とのコミュニケーションが取れるよう働きかける。(地域 2)
- ・個別施策層(特に MSM)の利用頻度の高いホームページや twitter 等への広報、MSM コミュニティに直接にリーフレットを配布するなどの直接的な広報を実施している。(地域 4)
- ・活動経験から蓄積された経験や技術の活用により、MSM や青少年、性風俗産業従事者や利用者などに対して個別の背景を踏まえたきめ細かな相談や啓発を実施している。(地域 4)

#### 2-2-4) 展望と課題

今後の展望や課題として挙げられていた項目には、以下のような回答を得た。

- ・スタッフミーティングや研修を行いたいが、さまざまな職場から集まっているためまとまった時間をとることができない。(地域 1)
- ・NGO 側の主要スタッフは経年後もそれほど変化しないが、行政側の担当は一定期間で変わってしまうため、人事異動後は注意が必要。(地域 2)
- ・要確認検査(判定保留)となった後、最終的な結果を告知する日程の調整。(地域 2)
- ・保健所における土曜日即日検査の実施と、全国的な検査件数の減少及び横ばいによって、当検査所にも影響が少なからずあった。今後 MSM など個別施策に応じた広報をさらに検討していく。(地域 3)
- ・受検者層の更なる分析やターゲット化、相談の質の向上と啓発の実施、個別施策層に対する相談や啓発の充実(地域 4)

このように、内部運営の人事、告知対応の問題、検査相談体制の変化による影響、個別施策層などへのターゲット化などの意見があった。

### 3) 「地方公共団体－NGO 連携による HIV 検査事業・事例集」の作成と普及

#### 3-1) 「地方公共団体－NGO 連携による HIV 検査事業・事例集」の発行と配布

3年間の当研究班の研究成果をもとに「HIV 検査事業連携事例集」を平成 26 年 12 月に発行し全国の保健所を有する 141 地方公共団体及びエイズ NGO に配布し、連携事例の普及に努めた。

事例集では、地方公共団体が必要とする「実践事例」「ノウハウ」「効果評価事例」を掲載した。また、検査事業については、連携の開始プロセスから事業の実例、効果評価結果を掲載し、具体的な事例の紹介を掲載した。更に、検査事業を実施している NGO への取材から、NGO の介入による「個別施策層対策」、「独自性の活用」、「相談スキル」、「受検の増加」、「陽性者対応」、「利用者からの高い満足度」などの NGO の介入による効果についても掲載し、地方公共団体が今後 NGO 連携によるエイズ対策の実施を検討する際に役立つ情報を掲載した。

#### 2-2) 地方公共団体の反応と研修の実施

平成 26 年 12 月の発行の後、2 つの地方公共団体からの問い合わせと依頼を受け、事例の詳細なレクチャーと担当者向けの研修会を実施した。

今後、研修などのパッケージ化などにより、全国の地方公共団体に連携の実例を普及するための取組が求められる。

## 研究 2: 地方公共団体と NGO による HIV 対策の実践を活かした検査相談体制並びに個別施策層への啓発普及の充実

### 1) NGO 連携による検査事業の実施と評価

#### 1-1) さいたま市における NGO 連携による検査事業の運営と効果評価

##### 1-1-1) 概況

さいたま市と NPO 法人アカーレとの連携による検査事業を実施した。検査事業は「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の名称で開設、毎月 2 回の予約制（毎月第 2 日曜日、受付時間 1 回目 14~15 時、2 回目 16~17 時）で、イムノクロマト法による即日検査を実施した。また、確認検査が必要な場合、翌週（毎月第 3 日曜日、受付時間 14~17 時（26 年度は受付時間 11~13 時））に告知を実施した。

検査及び告知の会場には 1 日の平均乗車人員数が埼玉県 1 位である大宮駅至近の公共施設「JACK 大宮」を選定し、さいたま市及び埼玉県内の利用者を中心と想定した来場者の利便性に配慮した。事業評価は、事業記録、受検者に対する質問票調査（H24：N=1,087、H25：N=1,199、H26：N=1,319）を用いて行った。

##### 1-1-2) 検査の流れ

相談員による検査内容の理解と受検意思確認のための事前相談の後、採血を行い、HIV 抗体スクリーニング検査をイムノクロマト法により実施した。告知・相談では、医師による検査結果告知を行った後、相談員による予防啓発のための相談を実施した。結果についての診断書及び証明書は発行せず、口頭での説明とした。

確認検査が必要な場合は、検査当日、さいたま市保健所へ判定保留の検体を搬送し、さいたま市保健所がさいたま市健康科学研究センターを通じて確認検査を実施し、結果告知については、原則として検査の即日検査の翌週日曜日に JACK 大宮で NPO 法人が実施した。結果説明までの期間は、NPO 法人が設置した電話相談回線等でフォローアップする体制を採用している。

JACK 大宮での告知の場合、NPO 法人の医師が告知を行い、相談員が立ち会って事後の相談に応じた。確認検査の結果が陽性の場合は、拠点病院等への紹介を実施した。さらに、確認検査の結果告知までの期間及び告知から拠点病院受診までの期間は、NPO 法人が設置した電話相談等でフォローアップを実施した。

##### 1-1-3) 検査場の人員体制

スタッフは医師、看護師、検査技師、臨床心理士、事務職で構成している。各回の標準的な業務員体制は、医師 1 名（結果説明）、採血担当者（看護師）2 名、検査担当者（臨床検査技師）2 名、相談員（検査前、結果説明後）6 名、事務（受付、誘導、採血・検査事務補佐）5 名、事業責任者 1 名の 17 名の体制であった。

人員は NPO 法人がネットワークを通じて募集し、各回の人員配置を行っている。拠点病院勤務経験のある専門職も多く配置し、検査場の質を確保している。

##### 1-1-4) 人材の研修・育成

人材の研修・育成にあたっては、「さいたま市 HIV (エイズ) 即日検査・相談室」の方針の理解と HIV 検査に特化した訓練をすることなどを目的とし、検査研修プログラムを年に 6 回実施した。各年度とともに、研修は HIV の基礎情報、検査場の体制、個別施策層への理解などを目的とした基礎研修 3 回を全職種が履修し、その後、個人の背景、資格、役割を考慮した役割別研修を 3 回、年間合計 6 回の研修を実施した。また、これらの研修に加え、通常の運営並びに事後のヒアリングを通じて、作業フローと運営方針の理解、各担当部署の連携を実施し、方針の共有と事業の質を改善するプロセスを確保した。

##### 1-1-5) 広報

###### <一般向けへの啓発>

一般市民向けに、①インターネット、ホームページの利用、②広報チラシの送付により、即日検査実施の周知を図った。また、個別施策層である同性愛者向けの広報も実施した。

###### ①インターネット

ホームページ「HIV 検査・相談マップ」（運営：厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業・HIV 検査相談の充実と利用機会の促進に関する研究、研究代表者：慶應義塾大学医学部微生物学免疫学教室・加藤真吾、URL：<http://www.hivkensa.com/index.html>）、「API-NET（エイズ予防ネット）」（運営：公益財団法人エイズ予防財団、URL：<http://api-net.jfap.or.jp/>）に検査情報の掲載依頼を行い掲載された。

###### ②広報チラシの送付

地方自治体、保健所、エイズ相談の NGO 等に、広報チラシを送付し、本事業の広報と、相談者への情報提供を依頼した。

#### <同性愛者等の個別施策層への啓発>

同性愛者向けの啓発としては、①インターネットの利用、②商業施設への介入により、迅速検査実施の周知を図った。

##### ①インターネット

同性愛者向けの情報発信をしているホームページ(運営:NPO法人アカーレ、URL: <http://www.occur.or.jp/hivkensa.html>)において、迅速検査実施の周知を図った。また広報ホームページを基幹として、ウェブログ、MSM向けインターネット掲示板やソーシャルネットワーキングサービスでの恒常的な情報発信、商業サイトへのバナー広告掲載等を実施した。

##### ②商業施設に対する介入

名刺サイズの検査広報カードを作成し、市内、県内の男性同性愛者等の利用する商業施設及び近県や全国の男性同性愛者等の利用する商業施設へ資材配布と事業のPRを行った。

配布数は、平成24年度は350枚(ゲイバー4件 計200枚、サウナ(ハッテンバ)1件計100枚、バラエティショップ1件計50枚)、平成25年度は350枚(ゲイバー4件 計200枚、サウナ(ハッテンバ)1件計100枚、バラエティショップ1件計50枚)、平成26年度は1,000枚(ゲイバー3件 計150枚、サウナ(ハッテンバ)1件計100枚、バラエティショップ1件計50枚、近県や全国の男性同性愛者等の利用する商業施設700枚)であった。

#### 1-1-6) 事業の効果評価

事業評価及びニーズ評価のため、受検者へ検査に対する満足度調査(形態評価)と認識調査(ニーズ評価)を実施した。すべての受検者へ、問診票とアンケート用紙(添付資料4,5)を配布し協力を依頼した。設問は平成24年度は23問(属性に関するもの(3問)、検査を受けるきっかけ(広報・理由)(2問)、受検経験(1問)、検査ニーズ(2問)、検査の感想(4問)、形態評価(7問)、性感染症に関して(3問)、自由記述)で実施した。また、平成25、26年度は21問(検査を受けるきっかけ[広報・理由](2問)、受検経験(1問)、受検理由(1問)、検査ニーズ(1問)、性感染症に関して(3問)、検査を受けての感想(4問)、形態評価(8問)、自由記述)で実施した。

アンケート回収率は、平成24年度99.4%(1,087名)、平成25年度99.9%(1,199名)、平成26年度100.0%(1,319名)(※平成27年1月に検査前説明・相談を受けた段階で受検せず退室した1名を含む。)であった。アンケートで得られた回答に対して統計的解析を行った。

#### <受検者数と陽性件数>

各年度の予約数、受検者数を表8~10に示した。

平成24年度は予約者合計1,288名、うち受検者合計1,094名(男性719名、女性375名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、男性4名(5月、9月(2名)、11月)、女性0名の合計4名で、確認検査の結果、陽性件数はうち3件であった。陽性者については受託者にて結果告知並びに医療機関紹介を行い、その後の医療機関の受診も確認できている(5月の要確認検査者1件は、他機関で再受検の意向・可能性があった。)

平成25年度は予約者合計1,445名、うち受検者合計1,201名(男性801名、女性400名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は男性9名(4月(2名)、5月(2名)、6月、9月、11月、1月、3月)、女性0名の合計9名で、確認検査の結果、陽性件数はうち9件であった。陽性者については11月の1件を除きNPO法人の医師及び相談員による結果告知並びに医療機関紹介を行い、その後の医療機関の受診も確認できている。(11月の陽性者1件は、当検査室の確認検査結果告知前に、日本赤十字社からHIV感染に係る告知を受ける予定である旨相談を受けていた。)

平成26年度は予約者合計1,605名、うち受検者合計1,318名(男性913名、女性405名)であった。なお、要確認検査(判定保留)は、男性3名(4月、8月、12月)、女性0名の合計3名で、確認検査の結果、陽性件数はうち2件であった。陽性者については12月の1件を除き受託者にて結果告知並びに医療機関紹介を行い、その後の医療機関の受診も確認できている(12月の要確認検査者1件は、受検者の日程の都合により、さいたま市保健所にて確認検査告知・相談を実施した)。

表8 予約・受検者数(H24さいたま市)

検査日	合計	受検者数(件)		
		男	女	
4月 8日	82	66	46	20
5月 13日	121	103	71	32
6月 10日	110	86	56	30
7月 8日	110	93	59	34
8月 12日	110	100	67	33
9月 9日	114	98	62	36
10月 14日	120	99	61	38
11月 11日	93	79	49	30
12月 9日	87	86	58	28
1月 14日	107	50	31	19
2月 11日	120	127	93	34
3月 10日	114	107	66	41
合 計	1,288	1,094	719	375

表10 予約・受検者数(H26さいたま市)

検査日	合計	受検者数(件)		
		男	女	
4月 13日	134	106	72	34
5月 11日	152	121	83	38
6月 8日	153	125	91	34
7月 13日	175	144	97	47
8月 10日	139	109	82	27
9月 15日	140	119	77	42
10月 13日	112	82	57	25
11月 9日	174	160	109	51
12月 14日	112	93	65	28
1月 12日	112	94	70	24
2月 8日	113	88	56	32
3月 8日	89	77	54	23
合 計	1,605	1,318	913	405

表9 予約・受検者数(H25さいたま市)

検査日	合計	受検者数(件)		
		男	女	
4月 14日	110	97	71	26
5月 12日	105	85	58	27
6月 9日	117	97	67	30
7月 15日	106	87	59	28
8月 11日	105	91	58	33
9月 8日	122	104	65	39
10月 14日	143	122	89	33
11月 10日	113	90	68	22
12月 8日	146	118	73	45
1月 13日	118	95	58	37
2月 9日	131	106	66	40
3月 9日	129	109	69	40
合 計	1,445	1,201	801	400

## &lt;受検者の属性&gt;

平成24年度は15歳から70歳の方の受検があり、平均年齢は30.6歳であった。年代は、10代4.1% (N=45)、20代50.5% (N=553)、30代31.1% (N=340)、40代10.1% (N=111)、50代2.9% (N=32)、60代以上1.2% (N=13) であった。住所地は、さいたま市内が35.7% (N=391)、埼玉県内（さいたま市内を除く。）が45.2% (N=494)、埼玉県外が19.0% (N=208)、不明が0.1(N=1)であった。受検経験が初めての者は、64.3% (N=703) であった。性的指向については、異性愛者が73.3% (N=802)、同性愛者が9.5% (N=104)、両性愛者が2.5% (N=27) であった。

平成25年度は15歳から78歳の方の受検があり、平均年齢は31.8歳であった。年代は、10代2.9% (N=35)、20代44.9% (N=539)、30代32.9% (N=395)、40代13.7% (N=164)、50代4.4% (N=53)、60代以上1.2% (N=15) であった。住所地は、さいたま市内が34.1% (N=410)、埼玉県内（さいたま市内を除く。）が44.4% (N=533)、埼玉県外が21.1% (N=253)、不明が0.4 (N=5) であった。受検経験が初めての者は、58.5% (N=703) であった。性的指向については、異性愛者が68.6% (N=1)、同性愛者が12.8% (N=154)、両性愛者が2.7% (N=32) であった。

平成26年度は15歳から74歳の方の受検があり、平均年齢は32.1歳であった。年代は、10代4.1% (N=54)、20代44.1% (N=582)、30代31.5% (N=416)、40代14.8% (N=195)、50

代 3.9% (N=52)、60 代以上 1.5% (N=20) であった。住所地は、さいたま市内が 36.8% (N=485)、埼玉県内（さいたま市内を除く）が 41.3% (N=545)、埼玉県外が 21.6% (N=285)、不明が 0.3% (N=4) であった（表 3）。受検経験が初めての者は、55.3% (N=729) であった。性的指向については、異性愛者が 70.8% (N=934)、同性愛者が 13.3% (N=176)、両性愛者が 2.4% (N=31) であった。

以上のように本事業では、本事業では、20、30 代の若年層を中心とした幅広い年代に対して、市内を中心に県内広域に渡り、初めての受検に対しても多く検査機会の提供を実現した。

#### <受検理由>

当検査室で検査を受けることにした理由について尋ねた（複数回答）ところ、「結果が当日に分かるから（即日検査）」が平成 24 年度 49.0% (N=533)、平成 25 年度 62.2% (N=746)、平成 26 年度 64.0% (N=844)、「日曜・祝日だから」（平成 24 年度は「土日だから」）が平成 24 年度 48.6% (N=528)、平成 25 年度 52.6% (N=631)、平成 26 年度 52.2% (N=689)、「会場が駅に近いから」が平成 24 年度 24.8% (N=270)、平成 25 年度 30.5% (N=366)、平成 26 年度 29.7% (N=392) であり、「即日」「日曜」「ターミナル駅至便」などの本検査室の特徴を受検理由として挙げる受検者が多かった。

#### <検査相談への評価>

検査を受けた感想を尋ねたところ、「不安や心配は和らいだか」については平成 24 年度 81.4% (N=885)、平成 25 年度 90.6% (N=1,086)、平成 26 年度 90.1% (N=1,188) が、「役立つ知識が得られたか」については平成 24 年度 75.4% (N=820)、平成 25 年度 71.9% (N=862)、平成 26 年度 70.4% (N=928) が「はい」と回答した。検査・相談が、知識の習得や不安の軽減に役立っていることが分かった。

このほか、会場の適正、スタッフの対応等についての感想を尋ねた。まず、「検査会場の場所（立地）は良いか」について、「はい」が平成 24 年度 94.3% (N=1,025)、平成 25 年度 93.4% (N=1,120)、平成 26 年度 94.1% (N=1,241) と環境面での高い評価が得られた。また、「プライバシーの面で安心して検査を受けられたか」は平成 24 年度 84.0% (N=913)、平成 25 年度 89.9% (N=1,078)、平成 26 年度 89.5% (N=1,180)、「所要時間は適切だったか」は平成 24 年度 86.8% (N=944)、平成 25 年度 91.4% (N=1,096)、平成 26 年度 91.7% (N=1,209)

が「はい」と回答し、肯定的な評価をもつ受検者が多かった。

更に個々の対応について、「電話受付の説明は十分か」は平成 24 年度 88.8% (N=965)、平成 25 年度 89.9% (N=1,078)、平成 26 年度 93.4% (N=1,036)、「検査前の説明や相談はわかりやすかったか」は平成 24 年度 96.8% (N=1,052)、平成 25 年度 96.2% (N=1,154)、平成 26 年度 96.1% (N=1,268)、「結果の説明や相談は分かりやすかったか」は平成 24 年度 93.1% (N=1,012)、平成 25 年度 96.2% (N=1,054)、平成 26 年度 94.9% (N=1,252)、が「はい」と回答し、予約・相談から、検査前説明、結果告知後相談まで一連の中で、受検者に対する説明・対応は高く評価されていた。

#### <連携事業の効果>

さいたま市の平成 24 年度～平成 26 年度の検査数を検査の種別（平日昼間、平日夜間、休日、休日即日（NGO 連携））ごとに比較した。結果は表 11 のとおり。NPO 連携による検査は毎年検査数が増加し、さいたま市全体の検査数も毎年増加した。

さいたま市全体の検査数のうち休日即日（NGO 連携）が占める割合は、平成 24 年度 63.9%、25 年度 61.7%、平成 26 年度 65.2% と、毎年大きな割合を占める結果だった。

表 11 検査種別の比較(H24～H26 さいたま市)

検査種別	24 年 (件)	25 年 (件)	26 年 (件)
平日昼間	362	452	455
平日夜間	196	215	200
休日（保健所）	61	78	49
休日即日 (NGO 連携)	1,094	1,201	1,318
合 計	1,713	1,946	2,022

#### 1-2) 中野区における NGO 連携による検査事業の運営と効果評価

##### 1-2-1) 概況

平成 21 年度に中野区と区内の NGO である NPO 法人アカーレとの連携による「NGO 連携による検査事業」を開始し、平成 26 年度も継続して検査事業を運営した。検査事業は「中野区保健所 HIV（エイズ）即日検査・相談室」の名称で開設し、検査会場は休日に中野区保健所の施設を利用している。隔月 1 回の予約制（原則毎月第一日曜日、受付時間 13～14 時）で、イム